

キッズ・イーストリーグ 規約

- 第1条 (名称) この団体は「キッズ・イーストリーグ」とする
- 第2条 (所在地) この団体を次の所在地におく
兵庫県神戸市長田区庄田町 3-5-10-1002
- 第3条 (目的) この団体は東地区少年サッカーリーグに加入するチームの構成員にキッズサッカーを通じて健全な青少年育成活動を行うことを目的とする
- 第4条 (構成員) この団体の構成員は東地区少年サッカーリーグに加入するチームに所属するスタッフ、選手、保護者をもって組織する
- 第5条 (役員) この団体は次の役員をおく
- ・ 代表者
宮本 実
兵庫県神戸市長田区庄田町 3-5-10-1002 (078-612-6849)
 - ・ 副代表
2名 四方 芳久 大村 文彦
 - ・ 会計
2名 正) 西澤 隆雄 副) 吉田 正邦
 - ・ 総務
2名 正) 藤井 隆博 副) 黒岩 正巳
 - ・ 監事
2名 西川 善吾 松浦 孝仁
- 第6条 (運営) キッズ年代のスポーツ (サッカー) を提供する活動を行う
- ・ この団体は諸問題が発生した場合に、随時会議を開催し審議を行い、その議事は出席者の過半数の同意を持って民主的に決定する
 - ・ 適時電子会議を開催しその議事を保管する
 - ・ サッカー大会およびサッカーリーグを年間定期的で開催する
- 第7条 (財務) この団体の活動に必要な資金については、会計が適正に管理を行い、半期定期に代表者の閲覧を受けるものとする
- 第8条 (改正) この規約は役員の過半数の同意を持って改正することができる
- 第9条 (設立年月日) 本会の設立年月日は平成 22 年 7 月 3 日とする
本会の WEB 開設年月日は平成 22 年 10 月 6 日とする
- 第10条 (規約施行日) 本会則は平成 23 年 4 月 10 日より施行する

この規約の記載内容について事実と相違ないことを証明します

兵庫県神戸市長田区庄田町 3-5-10-1002

代表者 宮本 実

